令和９年度伊達衛生処理組合構成市町ごみ収集カレンダー広告掲載募集要項

伊達地方衛生処理組合が発行予定の組合構成市町のごみ収集カレンダー（構成市町ごとに名称は異なる）に掲載する広告について、以下のとおり募集します。

第１ 広告媒体

１ 名 称 組合が発行する令和９年度ごみ収集カレンダー（伊達市・桑折町・国見町・川俣町分）

２ 規 格 Ｂ３判　両面 フルカラー

３ 発行部数 約 41,250 枚 ※内訳は別紙のとおり

４ 掲載（配布）期間 令和９(2027)年３月（予定）～ 令和 10(2028)年３月 31 日

５ 配布対象 組合管内全世帯（組合構成市町の各町内会、各役場本庁舎及び各総合支所等を通じて配布）

第２ 掲載広告

１ 広告掲載場所

カレンダー最下部（各構成市町により異なる。）

※ カレンダー及び広告掲載位置のイメージは、【別図】を参照ください。

なお、【別図】は令和８年度カレンダーをもとに作成した参考であり、広告掲載箇所以外のレイアウトは変更となる場合がありますのでご了承ください。

※ 組合のホームページに掲載するカレンダーにも、広告が掲載されます。

※ 掲載位置は、抽選により決定します。

２　広告掲載内容

全構成市町分のカレンダーで同一の共通広告となります。

※ いずれかの市町のみでの掲載はできません。

３ 広告規格

(1) 大きさ

掲載枠数（単位：枠）	サイズ（縦×横、単位：mm）
1	40×65

(2) 色

４色刷り（フルカラー）

４ 募集枠数

(1) ５枠

(2) １枠まで申込み可とします。

５ 広告掲載料

１枠あたり 30,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

第３ 掲載広告に関する条件

１　掲載する広告は、伊達地方衛生処理組合企業広告掲載規則（令和８年 10 月制定。以下「広告規則」という。）を遵守してください。本組合においてこれらの規定に反する表示又は表現があると判断した場合は、その内容の一部を変更していただく場合があります。

　また、掲載期間内の途中であっても広告規則第３条の掲載の基準を欠いた場合は、広告掲載を中止します。

　なお、広告掲載を中止した場合でも、既に納付された広告掲載料は返還いたしません。

２　原稿内に、「広告」である旨を明記してください。

３　広告枠は、0.1㎜程度の枠線で囲んでください。

４　広告主は、広告内容その他広告掲載に関する全ての事項について、一切の責任を負うものとします。

５　広告原稿の作成に係る費用及び作業等については、広告主の負担とします。広告案は完全データで入稿してください。

６　広告主は、広告主の責めに帰する事由により、本要項に定める義務を履行しなかった場合又は義務の履行に瑕疵があり本組合や第三者に損害を与えた場合は、その損害を賠償するものとします。

７　本組合及び広告主は、互いに掲載事業の実施に関して知り得た相手方の秘密を第三者に開示、提供又は漏えいしてはならないこととします。ただし、法令、裁判所又は政府機関による開示の要求がある場合はこの限りではありません。

第４ 応募資格

１　広告規則第３条の掲載の基準を満たす者。

第５ 応募方法と流れ

１　企業広告掲載申込書に必要書類（広告の原稿案等）を添付し、伊達地方衛生処理組合総務課庶務係に提出してください。

　・提出期限　令和８年 12 月 15 日（火）17 時まで

２　広告内容を審査し、「広告掲載承認通知書」または「非承認通知書」及び「広告料の納付書」をお渡しします。

３　広告料金の納入を確認後、広告を掲載します。

【お問合せ先】
伊達地方衛生処理組合総務課庶務係
〒960-0650　伊達市保原町字西新田１－１
TEL：024-582-2051
FAX：024-582-4641